

<平成 27 年度>

## 総務部の運営方針

人材育成室人事課  
人材育成室職員課  
コンプライアンス推進課  
総務管理課  
情報推進課

### ■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 職員の人事、人材育成、給与等に関すること。
- (2) 公正な職務の執行の推進に関すること。
- (3) 文書及び法規に関すること。
- (4) 情報公開に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 統計に関すること
- (7) 行政情報化及び地域情報化に関すること。

<部の職員数>H27年4月1日現在

正職員	64名
再任用職員	3名
任期付職員	4名
非常勤職員	23名
合計	94名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

### ■ 基本方針 ■

社会情勢の変化や、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、行政サービスのさらなる向上を図るため、職員の人材育成を推進するとともに、「職員定数基本方針」に基づき、職員数や給与等の適正化に取り組みます。また、職員研修等を通して、より一層のコンプライアンスの徹底を図るとともに、第二次枚方市情報化計画の策定やマイナンバー制度への対応を進めます。

## I 重点施策・事業

### ◆職員数と総人件費の適正化

枚方市職員定数基本方針に基づき、新たな行政需要も踏まえつつ、行政改革実施プランに掲げる事務事業の見直しや効率化によって、職員数と総人件費の適正化に取り組みます。

### ◆長期的・継続的な人材育成の推進

総合評価制度と人材育成支援システムを活用し、長期的・継続的・効果的な人材育成を進めます。

### ◆給与制度の適正な運用

人事院勧告や社会情勢を踏まえ、引き続き、適正な給与水準の確保に努めます。

### ◆来庁者用駐車場の有料化に向けた取り組み

本庁舎の来庁者用駐車場について、引き続き、課題の解決に取り組みます。

### ◆庁舎設備の維持保全に向けた取り組み

来庁者の利便性や執務環境の向上を図るため、「枚方市市有建築物保全計画」に基づき、庁舎本館の窓の更新工事などに取り組みます。

### ◆「オープンデータ」への取り組み

市の保有する情報を、機械判読に適した形式で二次利用可能な利用ルールで公開する「オープンデータ」をホームページ等で、順次、公開し、行政の透明性や信頼性の向上、また、経済の活性化や業務の効率化等を図ります。

### ◆ICTの活用

戸籍記録事項証明書のコンビニ交付サービスや市立幼稚園保育料・後期高齢者医療保険料のコンビニ収納サービスを開始します。

災害情報システムや中学校給食インターネット予約システムを導入するとともに、マイナンバー制度に伴うシステム改修を進めます。

◆第二次枚方市情報化計画の策定

計画的な情報化施策の推進を図るため、平成28年度を始期とする、第二次枚方市情報化計画の策定に取り組みます。

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
5. 新たな情報提供サービスの開始	コールセンターの導入に向けて、具体的内容を決定する。
23. 情報システムの利用拡大	・市役所のICT化の推進。 ・セキュリティシステムの向上。
32. 総人件費の適正化	職員定数基本方針に基づく総人件費の適正化と適切な定数管理。
33. 技能労務職員等の配置基準の見直し	電話交換業務について、ダイヤルイン運用状況、業務量・業務内容の分析を行い、それを踏まえた今後の方向性について、基本的な考え方を示す。
34. 新たな人材育成基本方針に基づく職員力の向上	市民ニーズや現状課題を的確に捉えた研修による、職員の意識改革の促進や能力の向上。

<改革・改善サイクルに係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
職員採用任免事務	各大学等での就職説明会等による採用試験受験者数の拡大。
追悼式典業務	参加者の増加に向けた内容の検討と、舞台装飾の見直しによる経費の削減。



若手職員による大学での採用説明会の様子

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
セキュリティ対策の強化	・インターネット利用時のウイルス感染対策強化システムを導入する。 ・情報セキュリティポリシーに定義するタブレット端末の適正な利用を図るため、職員研修を実施するとともに、許可書を発行する。
グループウェアシステムの活用	他部署への問い合わせを登録・検索できる「庁内FAQ機能」や、課の行事等のスケジュールを共有できる「課スケジュール機能」の活用を図る。

III 予算編成・執行

◆職員の給与明細書における広告や広告付き地図案内板等により、引き続き、財源確保を図ります。

内容	収益（見込み）
・給与明細の広告掲載	約100万円
・共有封筒の広告掲載	約20万円
・公用車の広告掲載	約20万円
・広告付き地図等案内板	約169万円

- ◆PC 等端末の調達時には、各課との一括入札を推進し、仕様の適正化、事務負担の軽減及び、一括発注による費用削減を図ります。

#### IV 組織運営・人材育成

- ◆「枚方市人材育成基本方針」の趣旨に基づき、平成 26 年度に新たに作成した「枚方市 OJT マニュアル」も有効に活用しながら、職場を基盤とした人材育成を進めます。



研修成果を共有する「職員力を高めよう！」

- ◆相手を尊重する気持ちや、人権侵害をゆるさない職場風土の醸成を図るため、“人権ファシリテーター”の育成を進めます。
- ◆職員が意欲的に自己啓発に取り組むため、通信研修のメニューの増加や、資格取得のための専門講座への受講など、さらなる制度の充実を図ります。
- ◆新たな「枚方市特定事業主行動計画」に基づき、「男性職員の育児休業取得促進」「年次有給休暇の取得促進」「時間外勤務の縮減」など、職員のワーク・ライフ・バランスの推進に資する取り組みを進めます。
- ◆全庁的な公用車事故防止の観点から、実践的な安全運転講習会の開催や「無事故・無違反チャレンジコンテスト」への参加、自動車事故審査委員会における事故原因の分析と共有化などの取り組みを通じ、職員の安全運転への意識を高めます。

- ◆情報部門の業務継続計画（ICT-BCP）＜地震対策編＞に基づき、情報システムの早期復旧を実現するための事前対策や訓練等を実施します。

#### V 広報・情報発信

- ◆枚方市役所に就職する人向けに魅力発信  
採用セミナーや各大学等で実施する採用説明会などの取組みをホームページなどで情報を発信するとともに、職員の活躍が紹介された報道記事などを伝えることで、本市の魅力や、公務員労働のやりがいを伝えます。

#### ◆情報公開制度等の運用状況の公表

市政に関する市民の知る権利を保障し、市政に対する市民の理解と信頼を深めるため、情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について、市ホームページ及び広報ひらかたにより公表を行います。

# 平成 27 年国勢調査実施本部の運営方針 【臨時組織】

## ■ 基本情報 ■

### 〈担当事務〉

- (1) 国勢調査の実施に係る企画、立案及び調整に関すること。
- (2) 国勢調査に係る広報に関すること。
- (3) 国勢調査の実施に関すること。
- (4) 国勢調査の指導員及び調査員に関すること。
- (5) 国勢調査に係る国及び大阪府との連絡調整に関すること。

〈部の職員数〉H27年4月1日現在

正職員	7名
再任用職員	-名
任期付職員	-名
非常勤職員	-名
合計	7名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

## ■ 基本方針 ■

国勢調査は、統計法に基づき5年ごとに実施する最も基本的で、重要な統計調査であることから、正確かつ円滑な調査を実施するとともに、市民の国勢調査への理解と関心が深まるよう努めます。



《国勢調査イメージキャラクター》

## I 重点施策・事業（主な取り組み）

### ◆調査員の確保と研修の実施

今調査では約 1,800 人の調査員が必要となることから、広報やホームページを通して調査員の確保に取り組むとともに、調査員が業務内容や意義を認識し、行動できるよう調査員研修を実施します。

### ◆円滑な調査の実施に向けて

オートロックマンション等に対応するため、マンションの管理組合や管理人に対して積極的な周知を行い、円滑な調査の実施に努めます。

### ◆広報・情報発信

今回の調査からパソコンやスマートフォンを活用して回答ができるようになることなど、国勢調査に関する情報を広報やホームページなどで積極的に発信し、市民の国勢調査への理解と関心を高めます。